

平成26年第11回

教育委員会定例会議案

多賀城市教育委員会

平成26年第11回教育委員会定例会議事日程

平成26年11月19日（水）

午後1時 開会

多賀城市役所3階 第二委員会室

日程第1 前回会議録の承認について

日程第2 会議録署名委員の指名について

日程第3 諸般の報告
事務事業等の報告

日程第4 議 事

臨時代理事務
報告第9号 議会の議決を経るべき事件の議案作成に係
る意見について

臨時代理事務
報告第10号 多賀城市埋蔵文化財調査センター条例施行
規則の一部を改正する規則について

議案第23号 多賀城市指定文化財の指定解除について

日程第5 その他

諸 般 の 報 告

平成26年第10回教育委員会定例会以降の事務事業の執行状況及び諸会議等の状況は、次のとおりです。

○教育総務課関係

10月23日、24日の両日、「平成26年度第2回東北都市教育長協議会役員会」が山形市で開催され、教育長が出席しました。

10月30日、「平成26年度仙台管内教育委員会協議会教育委員研修会」が亙理町悠里館において開催され、浅野委員長が出席しました。

10月31日、「平成26年第3回市議会臨時会」が開催されました。本日、臨時代理事務報告をします、城南小学校校舎増築に係る「工事請負契約の締結について」の審議があり、原案のとおり可決されました。

同日、「市議会東日本大震災調査特別委員会」が開催され、市立図書館の平面プラン等の説明を行っています。後ほど生涯学習課長から、前回定例会で報告した内容に異動のあった点についてご説明します。

11月1日、「平成26年度市政功労者表彰式典」が文化センターで行われ、教育文化功労として14名が表彰を受けました

11月9日、「平成26年度多賀城市総合防災訓練」が行われました。教育委員会関係では、市内小中学校の全児童生徒、教職員の参加による、災害発生時の初期行動訓練、地域との連携による大規模災害時の避難所設営訓練、通信手段が途絶えたとの想定による学校施設、社会教育施設の被災状況を把握する訓練等を実施しました。

○学校教育課関係

市内小学校の就学時健診につきましては、10月24日に多賀城小学校、11月12日に多賀城東小学校、11月17日に天真小学校で行われ、6校中5校で終了しました。残る山王小学校は、11月28日に実施する予定です。来年度の市内小学校の入学予定者数は、11月10日現在で582名となっています。

11月6日、「塩竈地区就学指導委員会」が開催され、本市においては、在籍児童16名、来年度入学予定児童14名について答申をいただきました。今後は、保護者との面談を踏まえ、特別支援学級や支援学校への入級・入学等の手続きを進めることとなります。

11月13日、「友好都市の記念給食献立試食会」を天真小学校で実施し、市長、学校教育課長等が出席して、太宰府市の「がめ煮」「ずいきおつけ」を試食しました。

○生涯学習課関係

10月23日、「第56回全国社会教育研究大会」が徳島市のアスティとくしまで開催され、社会教育委員を長年務めた原義夫さんが一般社団法人社会教育委員連合より、社会教育功績賞を受賞されました。

10月26日、「パワーアップジャパンスポーツフェスティバル」が市民プールで実施され、トップアスリートの模範泳法の披露や交流会、記録会に465人

が参加しました。

1 1月1日から3日まで、音楽アウトリーチ気軽に聴ける「心の復興 癒しのオペラ」が市内7か所で開催され、145人がクラシック音楽に親しみました。

1 1月3日、「多賀城市芸術文化協会第42回文化祭」が文化センターで開催され、展示や舞踊、楽器演奏を行いました。伝統文化子ども教室で学んだ子ども達の発表もあり、974人の来場者がありました。

同日、「天童市との友好都市スポーツ交流大会」が総合体育館で開催され、バレーボール2チーム14人、ゲートボール3チーム31人がスポーツを通じて交流しました。

1 1月4日、「平成26年度宮城県教育功績者表彰式」が宮城県庁で開催され、本市子ども会育成連合会長を長年務めた功績により、鈴木邦彦さんが社会教育功労賞を受賞されました。

1 1月5日と12日、「絵本でヴォイスDEパフォーマンス講座」が市立図書館で開かれ、30人の参加者が読み聞かせの技術を学びました。

1 1月7日、「2014年度 第44回野間読書推進賞の授賞式」が東京都神楽坂の日本出版クラブ会館において開催され、読書活動推進の功績が認められ、前図書館協議会委員の成田和子さんが受賞されました。

1 1月8日、「第13回多賀城あぜみち駅伝大会」が第二中学校を会場に開催され、379人が参加しました。

1 1月9日、「第33回市民音楽祭」が文化センターで開催され、18団体の801人が参加しました。

○文化財課関係

1 10月30日、「平成26年度多賀城跡調査研究委員会」が東北歴史博物館で開催され、教育長、文化財課長等が出席しました。

1 10月30日から平成27年1月25日まで、第25回企画展「災害の歴史と救出された文化財」展を埋蔵文化財調査センター収蔵展示室で開催しています。

1 1月1日、歌枕「壺碑」「興井」「末の松山」が国の名勝「おくのほそ道の風景地」に指定されたことを記念して、文化センターで講演会を開催しました。講師に早稲田大学名誉教授堀切実氏を迎え、250名の参加がありました。

1 1月1日から3日まで、文化財保護強調週間における企画事業としてミニまが玉づくり無料体験を多賀城史遊館で行い、37名が参加しました。

1 1月6日、7日、「全国史跡整備市町村協議会第3回役員会及び臨時大会」が東京都で開催され、市長等が出席しました。大会終了後、文化財関係予算獲得のため、関係省庁及び国会議員に陳情活動を行いました。

1 1月8日、「山王遺跡千刈田地区の花の植栽」が行われ、文化財課長等が出席しました。これは、平成21年から地区住民による特別史跡維持管理業務の一環として実施しているもので、137名が参加しました。

平成26年11月19日提出

多賀城市教育委員会
教育長 菊地 昭吾

臨時代理事務報告第9号

議会の議決を経るべき事件の議案作成に係る意見に
ついて

このことについて、市長から地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第29条の規定に基づく意見を求められたが、平成26年10月27日臨時代理により別紙のとおり回答したので報告する。

平成26年11月19日提出

多賀城市教育委員会

教育長 菊地 昭吾

教 総 第 8 1 9 号

平成26年10月27日

多賀城市長 菊地 健次郎 殿

多賀城市教育委員



議会の議決を経るべき事件の議案の作成に係る意見について（回答）
平成26年10月27日付け管財第1050号で意見を求められたこのこと
については、異議ありません。

担当：教育総務課 佐藤
内線512

臨時代理事務報告題 9 号資料

議案第 号

工事請負契約の締結について

下記のとおり工事請負契約を締結するため、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 96 条第 1 項第 5 号の規定により議会の議決を求める。

記

- 1 契約の目的 平成 26 年度城南小学校校舎増築（建築）工事
- 2 契約の方法 総合評価方式による制限付き一般競争入札
- 3 契約金額 384,480,000 円
- 4 契約の相手方 多賀城市八幡三丁目 16 番 26 号
株式会社宮城工務店

平成 26 年 10 月 31 日提出

多賀城市長 菊地 健次郎

入 札 執 行 調 書

入札件名	平成26年度城南小学校校舎増築 (建築) 工事	入札日時	平成26年10月15日午後1時30分
		入札場所	多賀城市役所2階 201会議室
施工場所	多賀城市城南一丁目17番1号地内	入札種別	総合評価方式による制限付き一般競争入札
入 札 者	入 札 価 格	記 事	入札執行者 総務部管財課長 柴田 吉博 立会者 教育委員会事務局教育総務課 主事 遠藤 主也 総務部管財課 課長補佐 阿部 守 主 幹 宮永 雅宏 主 事 根本 恭平
伏谷建設株式会社	358,000,000円		
株式会社宮城工務店	356,000,000円		
株式会社斎藤工務店	359,800,000円		
株式会社石井組	357,500,000円		
株式会社鈴木工務店	357,000,000円		
			備考 左記金額に100分の8に相当する額を加算した金額が申込みに係る価格である。
			予定価格 (税抜)
			359,826,000円

総合評価方式の評価調書

1 価格以外の評価結果

入札業者		企業評価				技術者能力				労働福祉				地域貢献			不誠実な行為		合計
No.	名称	ア	イ	ウ	小計	ア	イ	ウ	小計	ア	イ	ウ	小計	ア	イ	小計	ア	小計	
1	伏谷建設株式会社	0.0	0.5	0.0	0.5	2.0	0.0	0.0	2.0	2.0	1.0	0.0	3.0	4.0	2.0	6.0	0.0	0.0	11.5
2	株式会社宮城工務店	0.0	0.5	0.0	0.5	2.0	0.0	0.0	2.0	2.0	1.0	0.0	3.0	4.0	2.0	6.0	0.0	0.0	11.5
3	株式会社斎藤工務店	0.0	0.0	1.0	1.0	2.0	0.0	0.0	2.0	2.0	1.0	0.0	3.0	4.0	2.0	6.0	0.0	0.0	12.0
4	株式会社石井組	3.0	0.5	0.5	4.0	2.0	0.0	0.0	2.0	2.0	1.0	0.0	3.0	2.0	0.0	2.0	0.0	0.0	11.0
5	株式会社鈴木工務店	0.0	0.5	0.5	1.0	2.0	0.0	0.0	2.0	2.0	1.0	0.0	3.0	2.0	2.0	4.0	0.0	0.0	10.0

2 総合評価結果

入札業者		入札価格	価格評価点	価格以外の評価点	総合評価点	順位	
No.	名称					落札候補者	決定
1	伏谷建設株式会社	358,000,000	0.507	11.500	12.007	2	
2	株式会社宮城工務店	356,000,000	1.063	11.500	12.563	1	決定
3	株式会社斎藤工務店	359,800,000	0.007	12.000	12.007	3	
4	株式会社石井組	357,500,000	0.646	11.000	11.646	4	
5	株式会社鈴木工務店	357,000,000	0.785	10.000	10.785	5	

※ 上記金額に100分の8に相当する額を加算した金額が申込みに係る価格である。

※ 伏谷建設株式会社と株式会社斎藤工務店が総合評価点で同点となったため、多賀城市建設工事総合評価一般競争入札試行要綱（平成20年多賀城市告示第81号）第5条第1項の規定に準じ、入札価格が低い伏谷建設株式会社を第2位とした。

3 総合評価に関する事項

(1) 総合評価点の算定方法

総合評価点＝価格評価点＋価格以外の評価点

(2) 価格評価点と価格以外の評価点の配点

ア 価格評価点 価格評価点の算定方法

価格評価点＝ $100 \times (1 - (\text{入札価格} \div \text{予定価格}))$

※価格評価点は、小数点以下第4位を切り捨てとする。

○価格評価点の算定例（予定価格の95パーセントで入札した場合）

価格評価点＝ $100 \times (1 - (\text{入札価格} \div \text{予定価格}))$

＝ $100 \times (1 - (341,834,700 \text{円} \div 359,826,000 \text{円}))$

＝ $100 \times (1 - 0.95)$

＝ 100×0.05

＝5.000点

※ 予定価格の1パーセントに相当する金額が、価格評価点の1点となる。

イ 価格以外の評価点 20.0点満点

4 落札者の決定年月日 平成26年10月17日

価格以外の評価項目及び評価基準

企業評価	ア 過去の工事実績(過去5年間)			契約書及び仕様書の写
	同種工事の施工経験の実績有		3	
	イ 公共機関からの優良工事表彰の有無(過去5年間)			賞状の写し及び表彰された工事契約書並びに仕様書の写
	表彰実績あり(同種工事)		1	
	表彰実績あり(他工事)		0.5	
	ウ ISO等認証取得状況			認証取得を証明する書類の写
ISO9001及び14001の認証取得済み		1		
ISO9001又は14001のいずれか一方の認証取得済み、若しくはISOに準じた認証機関からの認証取得済み		0.5		
小計			9	
配置する技術者の能力	ア 主任技術者の保有する資格の有無			技術者資格者証等の写
	1級施工管理技士又は監理技術者		2	
	2級施工管理技士		1	
	イ 継続教育(CPD)の取組状況の有無			受講証明書の写
	継続教育の証明あり(各団体推奨単位以上取得)		1	
	継続教育の証明あり(各団体推奨単位1/2以上取得)		0.5	
ウ 主任技術者の施工経験の有無(過去5年間)			契約書、現場代理人等通知書及び仕様書等の写	
同種工事の施工経験の実績有		2		
小計			8	
労働福祉	ア 建設業退職金共済制度導入の有無			経審等の写
	建設業退職金共済制度導入済み		2	
	イ 退職一時金制度又は企業年金制度導入の有無			経審等の写
	退職一時金制度又は企業年金制度導入済み		1	
	ウ 障害者雇用の有無			雇用証明書及び障害者認定書の写
	雇用率が法定雇用率(1.60%(建設業の除外率含む))以上		1	
雇用率が法定雇用率(1.60%(建設業の除外率含む))未満		0.5		
小計			4	
地域貢献	ア 多賀城市に本支店、営業所等の所在地の有無			指名登録申請書の確認
	本社あり		4	
	支店、営業所等あり		2	
	イ 多賀城市との災害協定の有無			災害協定書の写・証明書等
災害協定あり		2		
小計			6	
不誠実な行為	ア 多賀城市から過去1年以内の指名停止の有無			自己申告及び指名停止状況の確認
	3月以内の指名停止回数1回につき1点減点		△1	
	3月を超え6月以内の指名停止回数1回につき2点減点		△2	
	6月を超える指名停止回数1回につき3点減点		△3	
合計			20	

○ 同種工事の条件

国又は地方公共団体が発注したRC造の公共施設の建物に係る請負金額が2億円以上の新築、もしくは増築工事とする(建設共同企業体の場合は、出資比率が構成員中最大の場合の工事のみとする。)

工 事 概 要 書

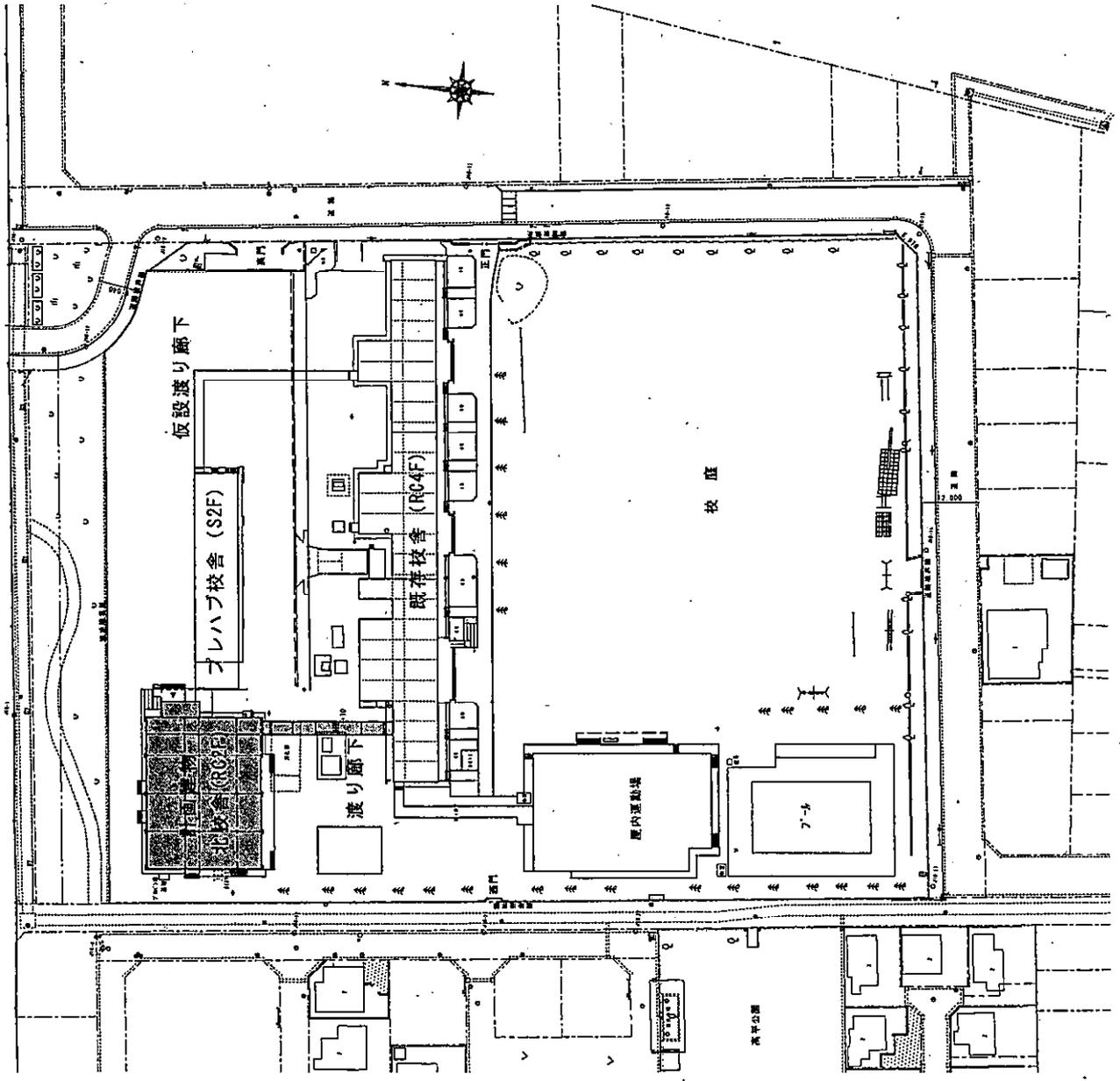
- 1 件 名 平成26年度城南小学校校舎増築（建築）工事
- 2 施工場所 多賀城市城南一丁目17番1号
- 3 工事期間 平成26年11月4日から平成27年8月31日まで
- 4 工事概要

(1) 校舎構造規模

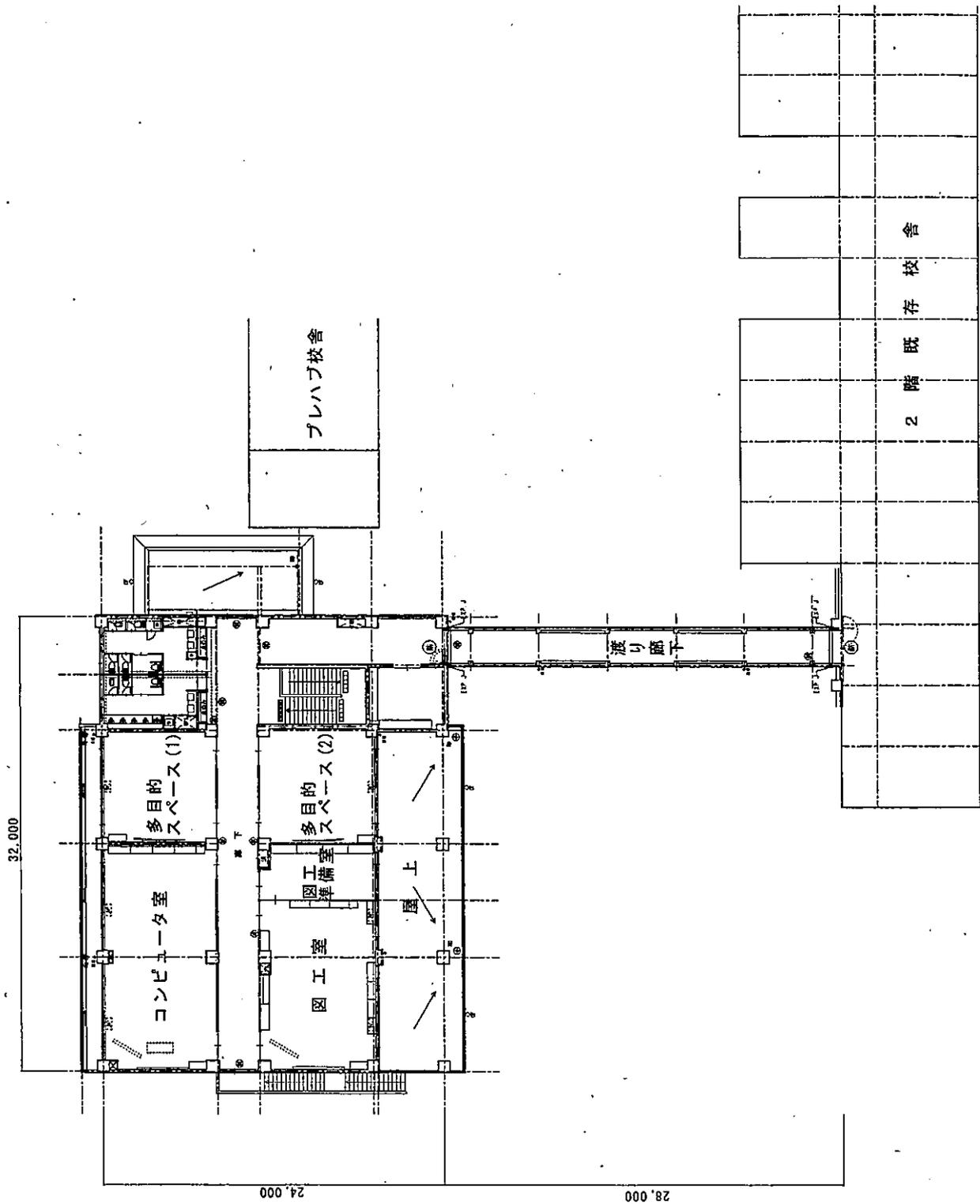
- ア 校舎 鉄筋コンクリート造2階建
建築面積 855.30㎡、延床面積 1,456.02㎡
- イ 渡り廊下 鉄骨造2階建
建築面積 73.40㎡、延床面積 146.80㎡

(2) 建築工事

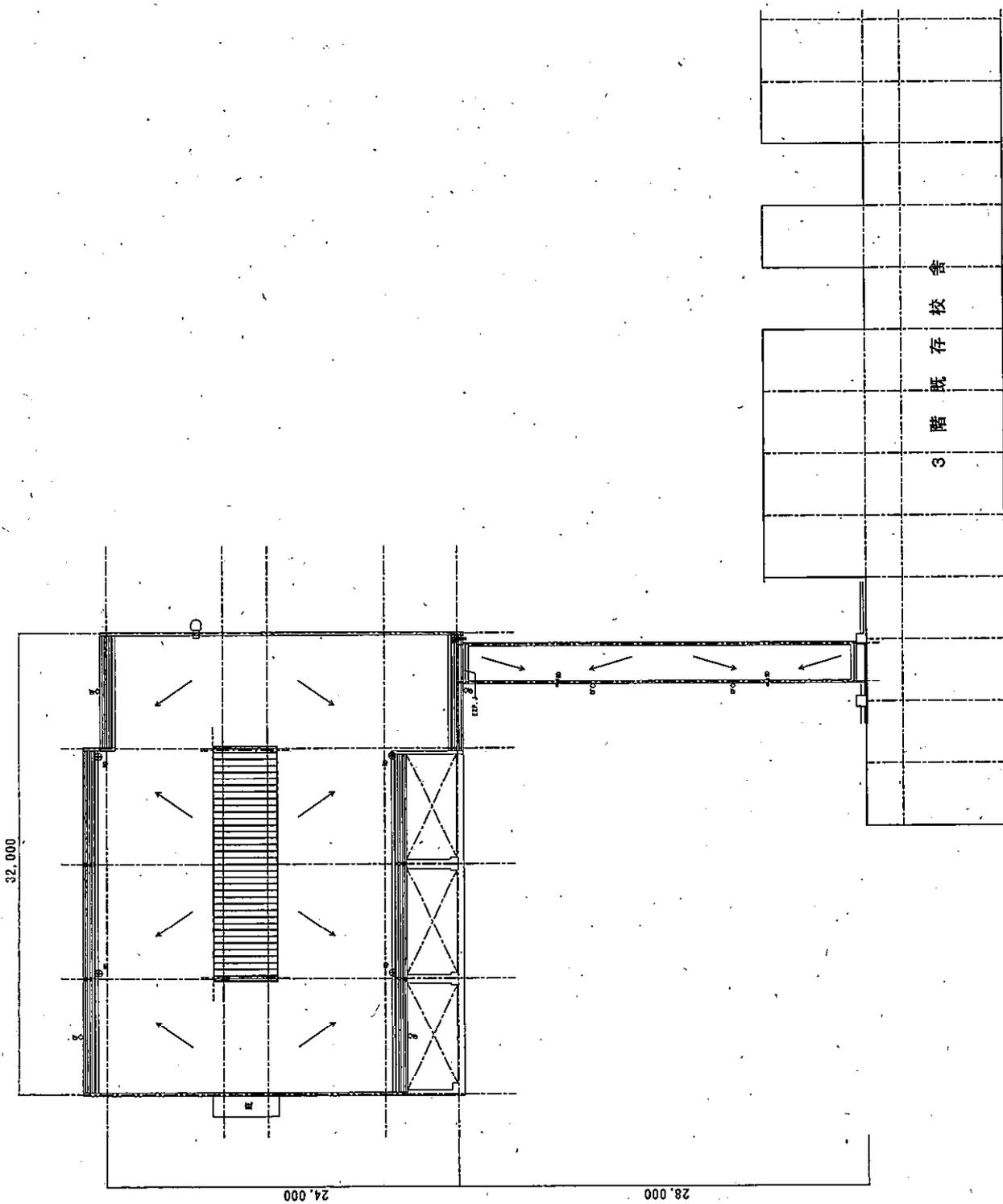
- ア 主要室
 - (ア) 1階 家庭科室、生活科室、多目的ホール(1)～(3)、便所、玄関
 - (イ) 2階 コンピュータ室、多目的スペース(1)・(2)、図工室、便所
- イ 外部仕上げ
 - (ア) 屋根 塩ビシート防水
 - (イ) 外壁 吹付塗装
- ウ 内部仕上げ
 - (ア) 床 フローリング（廊下・教室）、長尺塩ビシート（便所）
 - (イ) 壁 杉羽目板（廊下）、シナベニヤ（教室）、木部以外は塗装
 - (ウ) 天井 岩綿吸音板（廊下・教室）



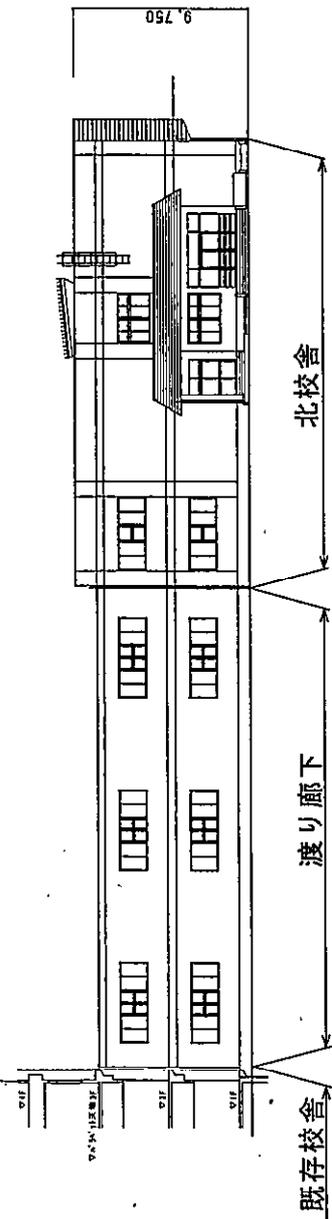
配置図



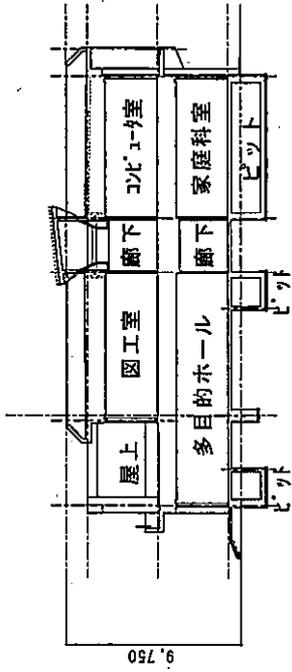
2階平面図



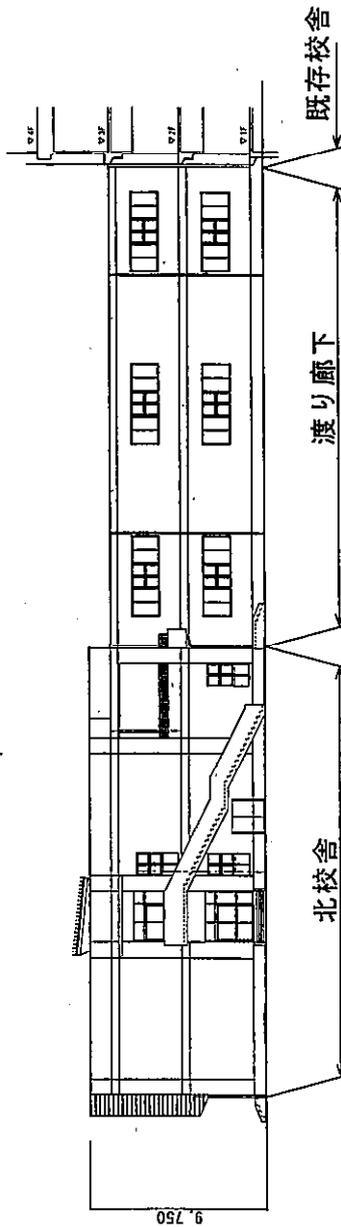
屋上平面図



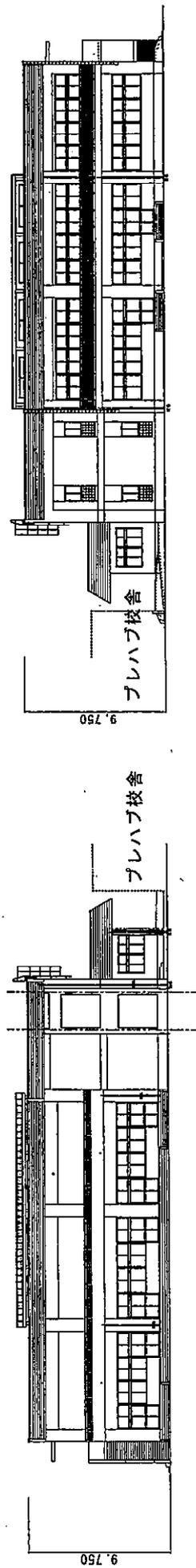
東立面図



断面図



西立面図



南立面図

北立面図

臨時代理事務報告第10号

多賀城市埋蔵文化財調査センター条例施行規則の一部を改正する

規則について

このことについて、別紙のとおり改正したので報告する。

平成26年11月19日

多賀城市教育委員会

教育長 菊地 昭吾

多賀城市埋蔵文化財調査センター条例施行規則の一部を改正する

規則

多賀城市埋蔵文化財調査センター条例施行規則（昭和62年 多賀城市教育委員会規則第3号）の一部を次のように改正する。

第11条第1項第2号中「第252条の2」を「第252条の2の2」に改める。

附 則

この規則は、平成26年11月1日から施行する。

多賀城市埋蔵文化財調査センター条例施行規則の一部を改正する規則新旧対照表

新	旧
<p>第1条～第10条 略 (特別観覧料の免除)</p> <p>第11条 条例第5条の規定により特別観覧料の全部又は一部を免除することができる場合は、次の各号に掲げる場合とし、免除する割合は、それぞれ当該各号に定めるところによる。</p> <p>(1) 略</p> <p>(2) 地方自治法（昭和22年法律第67号）<u>第252条の2の2</u>の規定により設置された協議会又は同法第284条の規定により設置された組合から社会教育施設（センターを含む。）を無料で利用することができる証明書の交付を受けている小学生又は中学生が観覧する場合 10割</p> <p>(3)～(6) 略</p> <p>2・3 略</p> <p>以下 略</p>	<p>第1条～第10条 略 (特別観覧料の免除)</p> <p>第11条 条例第5条の規定により特別観覧料の全部又は一部を免除することができる場合は、次の各号に掲げる場合とし、免除する割合は、それぞれ当該各号に定めるところによる。</p> <p>(1) 略</p> <p>(2) 地方自治法（昭和22年法律第67号）<u>第252条の2</u>の規定により設置された協議会又は同法第284条の規定により設置された組合から社会教育施設（センターを含む。）を無料で利用することができる証明書の交付を受けている小学生又は中学生が観覧する場合 10割</p> <p>(3)～(6) 略</p> <p>2・3 略</p> <p>以下 略</p>

議案第 2 3 号

多賀城市指定文化財の指定の解除について

多賀城市文化財保護条例（昭和 4 7 年多賀城市条例第 1 5 号）第 5 条の規定に基づき、下記の多賀城市指定文化財の指定を解除する。

記

種別	名 称	所 在 地	内 容	所 有 者
名勝	沖の井(沖の石)	八幡二丁目285番	国指定名勝指定による(平成26年10月6日)	多賀城市
名勝	末の松山	八幡二丁目294番 地先	国指定名勝指定による(平成26年10月6日)	国(東北財務局)

平成 2 6 年 1 1 月 1 9 日 提出

多賀城市教育委員会

教育長 菊地 昭吾